

* 今号は、①いの健京都センター第25回定期総会の続報、②最近の労働情報ザッピング、③長島愛生園見学記です。

いの健京都センター第25回定期総会（続報）；みなさんの発言

前号（「ニュースいのち NO. 171」・2023年8月30日発行号）で、8月29日に開催した働くもののいのちと健康を守る京都センター第25回定期総会の概要を報告しました。今号では、総会参加者のみなさんの発言の概要を紹介します。なお、当日発言されたのは11人の方でした。

①. 毛利崇副理事長（自由法曹団京都支部）「労働法制をめぐる最近の動向」

岸田内閣の「骨太方針2023」は、「雇用の流動化」・転職の勧めが強調されているが、いっそう格差と貧困を拡大する。労働法制では、“定額使い放題”の「企画業務型裁量労働制」の拡大が狙われている。「解雇の金銭解決制度」も、労働者の請求のみ認めるとしているが、「小さく産んで大きく育てる」危険がある。金さえ払えば、労働者を追い出せることになってしまう。自営型テレワーク、ウーバーイーツなどフリーランス（＝労働者扱いされない労働者）が増えている。フリーランス新法では対応しきれない。精神障害の労災認定基準も改定された。部分的前進はあるが、不十分。労働法制の改悪は、水面下で着々と進められているので注意が必要だ。

②. 京都市職労・上野広光代議員「33キャンペーン、京都市長選挙、道路転倒事故で公務災害認定外となった問題事例」

自治体労働者の「命を守る33キャンペーン」にとりくんできた。「住民のために働きたい、そのことが実現できる自治体を作りたい」ということを発信するとりくみだった。2022年11月の国会院内集会で署名の提出を行い、当事者8人がスピーチをした。大阪府の3年目の保健師の発言「生きているのがしんどくなり、気づいたらマンションのベランダに足をかけていた。先輩の姿をみて、自分が頑張らないと思ひ、ここまで来た」。33キャンペーンは署名提出で一区切り。保健師の増員につながった取り組みだったが、微増に過ぎない。まだまだゴールに達していない。ネクストキャンペーンということで取り組みをしている。引き続きご支援をお願いしたい。

京都市長選挙；現職の15年半で職場は大きく変わった。業務の集約と民間委託が強行された。地域から保健所がなくなり、コロナ対応を1箇所で行うことで保健師が追い込まれた。トップダウンで職員のやりがいと奪われている。公共の役割をどんどん後退した。市民には補助金カット、職員には賃金カットを強行。福山さんへの歓迎と期待の声が上がっている。市政を市民の手に取り戻すチャンスだと思っている。

公務災害の申請で却下された案件；再任用職員のケースワーカー。職務で歩いていて転倒。顔を7針縫う大きな怪我。公務災害申請したが、却下された。路面に危険性はなかったとの認定。疾病による負傷という文言。意味不明。7月21日に審査請求、8月24日弁明書が送られてきた。公務に内在する危険かどうか、本人の脆弱性で怪我をした。年齢による衰えによる怪我は公務災害にならないとの主張。今後は、弁明書に対する反論と口頭陳述。署名提出も考えている。組合外からも共感を得ている。中央レベルで認識を変えさせることが必要だ。

③. 京建労・北村正輝代議員「建設アスベスト裁判の現状報告と支援の訴え」

建設アスベスト訴訟；ご支援のお陰で2陣勝訴できたが、被告4社が控訴した。大阪高裁の方で裁判が続いていく。3陣は今京都地裁で闘っている。7月21日に5名の方が追加提訴した。8月2名の方が追加提訴を予定。引き続き皆様のご支援をいただきたい。石綿の事前調査、除去対策への助成を京都府以下全自治体に採択してもらとりくみもしている。7月21日に追加提訴された伊藤さんが3日後に亡くなられた。伊藤さんを悼んで、上谷さんが記事を書いてくれた。（その記事を朗読して）次々と原告が亡くなっていく。私の父もアスベストで亡くなった。わたしたちの想いを理解していただき、ご支援をお願いしたい。



④. 化学一般京滋福地本・福水隆代議員「化学物質管理に係る見直し・変更に対する改善要望署名への協力のお礼」

署名提出の報告と署名への協力の御礼を申し上げる。厚労省は、化学物質の管理について、事業者の自立的管理に舵を切った。化学物質の危険性、有害性について適切な管理をすべきだということで6つの要請事項をあげて厚労省に対する署名行動をしてきた。化学物質の危険性は一般の方にはピンとこない課題だが、直接取り扱っている労働者だけでなく、それを用いた製品が市場に出回って一般消費者が健康障害を被ることもある。化学一般の署名活動を関係団体に広めてもらい、多くの団体から協力をいただいた。要請署名を7月23日に厚労省に提出した。

⑤. 新田昌之副理事長（京都自治労連副委員長・京都職対連会長）「自治労連全国大会の報告、京都職対連40周年記念事業」

自治労連全国大会で、委員長に京都出身の櫻井さんが再任された。コロナ禍での自治体労働者の奮闘の本ができた。京都市の保育師、京都府職労、京都市消防からも文書が載っている。全国の活動について書かれているので、お読みいただきたい。「もう一人、保育士の配置を」という請願が、佐賀、静岡、三重などで採択された。子どもの命を預かる保育師の体制の改善を求めてとりくみを行っている。

京都職対連、来年2月に40周年を迎える。記念誌を作るとりくみをしている。40年の闘いを振り返りながらの健康センターと両輪で頑張っていきたい。

⑥. 京都職対連・中嶋清美代議員（京都労災被災者家族の会世話人代表）「この間の労災認定闘争の事例報告、労災保険給付支給決定に対する事業主による不服申立原告適格を認めた2022年11月29日東京高裁判決の批判」

コロナ禍で家族の会の活動が小さくなってきていたが、今年6月に総会を対面で開催できた。

福井地裁で過労自死の認定を勝ち取った。認定が厳しい中で大きな勝訴だ。パワハラ、長時間労働での自死の方の件について労基署で認定を勝ち取り、上司らへの損害賠償請求も勝利和解を勝ち取った。家族の会だけでなく、多くの方々の支援で勝ち取った勝利。9月11日に学習会を開催する予定。

東京高裁が出した「労災保険給付支給決定に対する事業主による不服申立原告適格を認めた判決」の上告審に対し、全国の家族の会から最高裁に陳述書を提出した。

全国家族の会の総行動は、毎年11月に厚労省と地公災に要請行動を行っている。公務災害でおかしな認定があるということであれば、11月の総行動に参加してもらいたい。公務災害の要請行動の参加者が減ってきている。

⑦. 京商連・三好作治代議員「大軍拡・増税、インボイス導入反対の闘いの報告と決意」

「増税・大軍拡反対！ ストップ！インボイス」で頑張っている。中小零細業者では、倒産、廃業が相次いでいる。不景気の中で、消費税増税となるインボイスの導入を10月から強行しようとしている。中小零細はインボイスに登録すると非課税事業者から課税事業者になる。お先真っ暗だ。消費税は、福祉目的税として導入されたが、社会福祉はどんどん悪くなっている。軍事費は膨大に膨らみ、原発、リニア、万博などに湯水のように使われている。より一層の団結で、「増税・大軍拡反対！ ストップ！インボイス」の声を高めたい。

⑧. 京都民医連・宮村真弘代議員「経済的事由による手遅れ事例調査結果の報告、75歳以上窓口負担2割化の影響」

2022年1月から12月まで経済的事由による手遅れ事案のアンケートを行った。23の都道府県で46の事業所から事例報告をもらった。近畿では兵庫と和歌山から各1件の報告。ほとんどの方が負債を抱えていて、保険料が払えなくなっている。家族構成は独居で、社会的に孤立しやすい方が多い。コロナが原因となった事例は4件。

○60代男性：保険証がなく受診できず。生活保護の相談をしても車の所有を理由に拒絶された。民医連の事業所を受診したが19日後に死亡。

○50歳女性：給与10万。母の介護があり受診を我慢していた。受診したが、総合病院で精密検査の必要があるとの診断。予約はしたが、来院せず、自宅で死亡していた。

経済的困窮が背景にあり、保険料や窓口負担が払えず、生活保護の水際拒否で手遅れになっている。民医連では、464の事業所で、無料低額診療を行っている。あきらめずに相談して欲しい。

医療費窓口負担2割化アンケート；5割の7615件が2割負担になっていた。81%の方が「負担が重い」と回答。民医連としては保険証廃止反対も進めながら、みなさんと協力してとりくんでいきたい。

⑨. 柳生剛志事務局次長（京都総評）「治療と仕事の両立支援のとりくみ、産保センターの活用」

治療と仕事の両立支援；脳血管疾患などで仕事に病気を、復帰しても十分に仕事できない方に対し復帰支援をしてもらえる制度。皆さんのところでも広げてもらいたい。病気になっても働き続けられる環境整備を求めて闘いたい。低賃金・不安定雇用が、病気を悪化させ手遅れになるという事につながっていると思う。「労働組合があるよ」ということを広くアピールしていくことで、労働者の救済を進めていくことが大切だ。

⑩. 谷本樹保理事（福祉保育労京都地本）「コロナ禍の感染拡大に対する福祉保育労のとりくみ」

コロナ禍での福保労の取り組み；職員の中でも感染が広がっていくという状況があった。今も起こっている。どれだけ対策しても起こってしまう。どうしても密になる仕事だ。5月以降は、高齢者施設、障害者施設で面会を解禁したが、人の出入りが増えれば、感染の危険性が増える。認知症の方、障害のある方が、家族と会えず、症状が進むということもあった。

職員態勢が脆弱だ。みんな疲れ切っている。体力の衰えが抵抗力を失わせている。メンタルでの休職も増えている。気を付けていても、疲れ切った心と体では回復しない。切迫流産をする女性職員も増えてきている。国も職員配置について言及はするが、自治体は予算を理由に増員をしない。福祉労働者の命と健康を守る取り組みを引き続き頑張っていきたい。

⑪. 京都国公・矢野芳彦代議員「政府・東電による福島第1原発汚染水海洋放出強行批判、議案の情勢部分に対する意見、労安委員会の作り方学習会の経験」

福島原発汚染水放出問題は、アスベストと同じ構図だなと思う。諸外国では使用禁止になったのに、日本国政府は使用を推奨してきた。健康被害が明らかになってきたのに使い続けていた。被害が出て、やっと補償に至った。今回の処理水も諸外国からも批判が出ている。

議案書の情勢をもっと頑張っ書いて欲しかった。財界の狙いなどを共有することが大事だ。働き方集会の基調報告がよかったので、それに触れられていないのが残念だ。

今年の夏、京都ユニオン参加の組合から労安委員会の作り方をレクチャーして欲しいということをお願いされた。「一人組合が多く、労安活動ができない。ヒントが欲しい」との要請があった。前向きな交流ができ、とてもよかった。職場の中の労安活動を交流する機会を設けながら盛り上げていきたい。

最近の労働情報ザッピング

①. 今年の夏は1898年以来最も暑い夏に！！

9月1日、気象庁は、今年2023年の夏（6～8月）の平均気温が、1898年の統計開始以来観測史上最高に暑い夏（平年を1.76℃上回る！）になったと発表した。9月20日、国連の「気候野心サミット」が開催され、グテレス国連事務総長は、「人類は地獄の門を開けた。気候危機の根本原因は化石燃料の使用にある！一化石燃料から直ちに撤退を！」と訴えた。

②. 米国民の67%が労組支持、米財務省「労組は格差縮小・経済成長に貢献！」、そごう・西武労組がストライキ！

アメリカの世論調査会社ギャラップが8月に発表した世論調査結果によると「米国民の67%が労働組合を支持」していることが明らかになった。67%は過去最高の数値。8月28日、米財務省は、「労働組合が米経済に及ぼす影響に関する調査報告書」を公表。それによると、「労働組合は組合員の賃金を10～15%引き上げる」「労働組合を作ることによって、深刻な問題となっている経済格差を縮小し、経済全体の成長を促す」としている。

8月31日、そごう・西武労組は、雇用維持・事業継続の確証がないまま、株式が売却されたことに抗議して、ストライキを決行した。

③. 大企業の内部留保、過去最高511兆円に！

9月1日、財務省が発表した法人企業統計によると、2022年度の大企業（資本金10億円以上、金融・保険業含む）の内部留保は511.4兆円（前年比27.1兆円・5.6%増）と年度調査としては過去最高を更新した。2023年4～6月期の全産業（金融と保険業を除く）の経常利益も前年同期比11.6%増の31兆6千億円で過去最高。2012年度と2022年度の比較では、賃金が9.1%増に対し、役員報酬31.5%増、内部留保53.1%増、配当金2.2倍。

④. 2024年度予算案概算要求で、軍事費過去最大の7.7兆円！！

8月末までに各省庁の2024年度予算編成に向けた概算要求が出そろいました。2024年度の概算要求の一般会計総額は114.4兆円で過去最大に、特に軍事費は過去最大だった2023年度予算を9千2百億円上回る7兆7千億円に。これで10年連続で過去最大を更新。

⑤. 「心理的負荷による精神障害」の労災認定基準改正！

9月1日、厚労省は、7月に出された「精神障害の労災認定の基準に関する専門検討会」の報告書にもとづき、「心理的負荷による精神障害の認定基準」を改正した。改正のポイントは、「①業務による心理的負荷評価表の見直し（＝カスタマーハラスメントの追加、パワハラ6類型の明記など）、②精神障害の悪化の業務起因性が認められる範囲の見直し（＝悪化前概ね6カ月以内に「特別の出来事」がない場合でも、「業務による強い心理的負荷」により悪化したときには、悪化した部分について業務起因性を認める）、③医学意見の収集方法を効率化」で、厚労省はこれにより「より適切な認定、審査の効率化、請求の容易化を図る」としている。

ハンセン病療養所「長島愛生園」を見学してきました！

6月17日から18日にかけて岡山市内で、「第14回いの健中四国ブロックセミナー」が開催され、その記念講演の講師とパネルディスカッションのコーディネイターを頼まれ、行ってきました。2日目にハンセン病療養所の「長島愛生園」の見学ツアーが企画されていたので、折角の機会ですので参加させていただきました。

長島愛生園は、1930年に日本で初めての国立療養所として誕生しました。1943年にアメリカで治療薬「プロミン」の有効性が確認され、日本でも1947年からプロミンによる治療が始まりましたが、1948年ハンセン病が優生保護法の対象疾患となり、断種手術が合法化されました。1963年の「国際らい会議」で、ハンセン病に対する特別法の廃棄や強制隔離の廃止が提唱されましたが、日本では1996年の「らい予防法」廃止まで隔離政策が漫然と続けられました。

ハンセン病は、「らい菌」という細菌が起こす慢性の感染症ですが、「らい菌」そのものの病原性は極めて低く、感染したとしても人間の免疫力によって簡単に排除され、発症に至るのは極めてまれとされています。現在では、薬によって治療できる病気であり、早期発見と早期治療により後遺症を残さず完治できます。

ハンセン病に対する偏見や差別はまだ残っていますが、偏見や差別をなくしていくためにもハンセン病の歴史を学ぶ重要性を痛感させられました。ハンセン病問題のわかりやすい書籍として、江連恭弘・佐久間建監修「13歳から考えるハンセン病問題～差別のない社会を作る」（かもがわ出版、1600円＋税）を推薦します！



当面の日程

1 第10回アスベスト京都の会総会：10月4日（水）午後6時30分～、ラポール京都第8会議室&Zoom

2 過労死等防止対策推進シンポジウム（京都会場）

- ・ 11月24日（金）午後1時30分～、池坊短期大学・洗心館地下1階「こころホール」
- ・ 基調講演「パワハラを起こす企業と起こさない企業は何が違うのか？～パワハラ上司を生み出さないためにできること～」(津野香奈美神奈川県立保健福祉大学大学院ヘルスイノベーション研究科准教授)